

**「京都市持続可能なまちづくりを支える税財源の在り方に関する検討委員会」  
からの答申（案）に係る市民意見募集の結果**

**1 概要**

(1) 募集期間

令和3年2月18日（木）～令和3年3月19日（金）

(2) 意見提出方法

郵送，FAX又は京都市ホームページ内の意見送信フォームにより受付

(3) 御意見数

意見総数：318件（応募者数：164名）

(4) 御意見をいただいた方（164名）の属性

ア 年齢

年齢	19歳以下	20歳代	30歳代	40歳代	50歳代	60歳代	70歳代	80歳以上	無回答
人数	1名	7名	33名	54名	32名	22名	11名	2名	2名
割合	0.6%	4.3%	20.1%	32.9%	19.5%	13.4%	6.7%	1.2%	1.2%

イ 居住地

居住地	京都市内	京都市外	無回答
人数	130名	32名	2名
割合	79.3%	19.5%	1.2%

**2 御意見の内訳（答申（案）の項目別）**

答申（案）の項目	意見数	割合
1 検討の必要性	88件	27.7%
2 京都市の現状	5件	1.6%
3 検討に当たっての論点	0件	0%
4 負担を求める理由	35件	11.0%
5 負担を求める対象	110件	34.6%
6 負担の求め方	29件	9.1%
7 結論	0件	0.0%
8 その他	13件	4.1%
○ その他の御意見	38件	11.9%
合 計	318件	100%

### 3 主な御意見（同様の御意見が多かったもの：上位15件）

御意見の内容	意見数
法定外税の導入に賛成する。	33件
法定外税を導入するのではなく、歳出を削減すべきである。	10件
他施策とセットで取り組むべきではないか。	9件
市民に課税すべきではない。	9件
法定外税を導入するのではなく、住宅政策、子育て施策などの他の施策で目的を達成すべきである。	8件
府市登録文化財や景観重要建造物、歴史的意匠建造物などの歴史的建造物を課税免除とすべきである。	7件
課税逃れが発生しないようにすべきである。	6件
市民税や固定資産税等を払っている者から上乗せして取るのは反対である。	5件
富裕層が所有するセカンドハウスと諸事情があつて所有している住居を同じ括りで課税対象とすべきでない。	5件
観光寺院の拝観料や宗教法人に課税すべきである。	4件
コロナ禍で新税を導入すべきではない。	4件
京町家はすべて課税免除にすべきである。	4件
京町家は課税すべきである。	4件
固定資産税や都市計画税との二重課税とならないか。	4件
市長，職員，市会議員の給与カットをすべきである。	4件